

学習の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

■ 学修の成果に係る評価

高崎商科大学短期大学部学則（抜粋）

（学習の評価）

第30条 学習成績の評価は、A、B、C、D又は認定をもって表わし、C以上を合格とする。

高崎商科大学短期大学部履修規程（抜粋）

（成績評価と単位認定）

第11条 成績評価の方法は、試験、論文、レポート、出席状況等により評価するものとし、その方法は各授業科目担当者が定めるものとする。

2 成績評価は100点満点で行い、下記の基準により判定し、合格の場合にのみ単位を認定する。

| | | | |
|-----|-----------|------|-------------|
| 「A」 | 80 ～ 100点 | ………… | 合格 |
| 「B」 | 70 ～ 79点 | ………… | 合格 |
| 「C」 | 60 ～ 69点 | ………… | 合格 |
| 「D」 | 60点未満 | ………… | 不合格 |
| 「K」 | 評価不能 | ………… | 不合格又は定期試験欠席 |

3 前項の「K」評価は、試験欠席や履修放棄と判定した場合などで、成績が評価不能の場合にのみ、学生の成績表に「K」と表示し、不合格とする。

4 学則第31条から第34条に定める他の大学または短期大学で修得した単位を本学の単位として認定した授業科目については、本条第2項に定める成績評価は行わず、単位のみ認定とし、「認定」と表示する。

5 一度単位を修得した科目の成績は変更及び取り消すことはできない。

（GPA制度）

第12条 学業成績をはかる基準として、GPA（グレート・ポイント・アベレージ）制度を用いる。

2 GPAは下記の通り、各履修登録科目のそれぞれの成績評価を「4」、「3」、「2」、「1」、「0」と換算し、それに各授業科目単位数を乗じ、その総和を登録科目総単位数で除した成績係数のことである。ただし、本規程第11条第4項の「認定」は、この集計に加えない。

| 成績評価（100点満点） | 科目GP（グレード・ポイント） |
|--------------|-----------------|
| 90～100点 | 4 |
| 80～ 89点 | 3 |
| 70～ 79点 | 2 |
| 60～ 69点 | 1 |
| 60点未満及び評価不能 | 0 |

G P A (グレード・ポイント・アベレージ)

$$= (\text{A科目GP} \times \text{科目単位数}) + (\text{B科目GP} \times \text{科目単位数}) + (\text{C科目GP} \times \text{科目単位数}) \\ \dots\dots / \text{登録科目総単位数}$$

■ 卒業要件

高崎商科大学短期大学部学則 (抜粋)

(卒業の要件)

第35条 本学を卒業するためには、2年以上在学し、別表1及び別表2に定めるところにより62単位以上を取得しなければならない。

(卒業)

第36条 本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

■ 取得可能学位

現代ビジネス学科： 短期大学士 (現代ビジネス)

平成30年度 学位授与者数： 78名